

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 28日	
和歌山県知事	殿
提出者 7680-8808	
住 所 和歌山市湊二丁目12番27号	
氏 名 三友工業株式会社	
代表取締役社長 矢部昌俊	
電話番号 073-455-3116	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三友工業株式会社
事業場の所在地	和歌山市湊二丁目12番27号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
06 事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高：6,548,245千円
③従業員数	91名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 瓦礫類(コンクリート塊)：再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木屑：再生処理業者に委託して、チップ(パイプ用、燃料用)として再資源化 舗装工事 瓦礫類(アスファルト・コンクリート塊)：再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化 その他 建設工事現場では、出来る限り分別し、種別毎に集積後処理業者に委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制図)

本社	作業所	運搬業者	処理業者
委託契約締結	計画書の作成 ・再生利用計画書 ・再生利用促進計画書 ・廃棄物処理計画書 ・分別解体等の計画等 ↓ 委託業者の選定 運搬・処理委託契約	運搬契約	処理委託契約
マニフェストの購入	マニフェストの交付、A、B2、D、E票確認・管理 ↓ 処理実績の報告(年度)	→ 運搬 →	最終処分の確認 マニフェストの返送 及び保存5年
全作業所の処理実績集計 処理実績集計を行政に報告 記録の保存 5年			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ユニット化持ち込み ・梱包の消滅		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続して実施する 産業廃棄物についての社内教育の強化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・瓦礫類（コンクリート塊、アスファルト塊、ガラス屑）木屑は分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、石膏ボード、金属屑、紙屑、石綿についても 分別実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 計画予定無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 計画予定無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 計画予定無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 適切な処理業者を選択し、適正な処理を委託する。 委託先の許可の確認、契約書の作成、マニフェストの作成、再委託に 関する規制の遵守、委託内容の明確化を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続する 社内での電子マニフェストに対する教育を行い、管理体制の向上につ なげる 電子マニフェストの導入を推進するために、可能な限り電子マニフェ スト対応可能業者に委託する		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。